

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関の名称	東白川村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	村民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出の審査と受理及び戸籍の記載及び交付事務のため	
記録項目	識別番号、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、本籍、国籍、家族状況、親族関係、婚姻状況	
記録範囲	当村を本籍地と定めた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知、裁判所・地方検察庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	庁内の他部署、他自治体、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東白川村役場村民課	
	(所在地) 岐阜県加茂郡東白川村神土 5 4 8	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
個人情報ファイルが第 2 条第 9 項第 2 号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	-	
行政機関非識別加工情報の概要	-	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		